

四半期報告書

(第175期第2四半期)

自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日

日清紡ホールディングス株式会社
(E00544)

第175期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第175期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河田正也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【電話番号】	03(5695)8833
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 事業支援センター長 奥川隆祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第2四半期 連結累計期間	第175期 第2四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	244,287	232,838	527,274
経常利益 (百万円)	563	2,982	10,556
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	834	15,530	3,574
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△18,611	20,166	△1,995
純資産額 (百万円)	261,422	293,571	275,753
総資産額 (百万円)	609,509	611,026	646,288
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.26	97.80	22.52
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.26	97.74	22.51
自己資本比率 (%)	35.6	40.6	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,609	24,318	26,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,362	18,040	△31,429
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△872	△45,823	3,595
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	36,352	36,414	39,850

回次	第174期 第2四半期 連結会計期間	第175期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△5.62	△5.79

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(紙製品)

当社は、平成29年4月3日付で連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクト株の全株式を、大王製紙株に譲渡いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間の期首において、日清紡ペーパー プロダクト株、東海製紙工業株、日清紡ポスタルケミカル株、大和紙工株、上海日豊工芸品有限公司を連結の範囲から除外し、「紙製品」を報告セグメントから除外しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(ファウンデーションブレーキ事業の譲渡のための吸収分割及び子会社株式の譲渡契約の締結)

当社は、平成29年8月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日清紡ブレーキ㈱（以下「日清紡ブレーキ」又は「分割会社」といいます。）等において営む自動車用ブレーキ事業の内、ファウンデーションブレーキ事業（以下「対象事業」といいます。）を、アイシン精機㈱グループ（以下「アイシングループ」といいます。）の主要子会社の1社である豊生ブレーキ工業㈱（以下「豊生ブレーキ工業」といいます。）に譲渡すること（以下「本件取引」といいます。）を決議し、同日付けで、株式譲渡契約を締結しました。

本件取引は、日清紡ブレーキが新たに設立した完全子会社（以下「対象会社」又は「承継会社」といいます。）に対して、日清紡ブレーキが対象事業に関して有する資産等を会社分割の方法（以下「本件会社分割」といいます。）により承継させる等したうえで、対象会社の発行済株式の全部を豊生ブレーキ工業に譲渡する方法（以下「本件株式譲渡」といいます。）で行うことを予定しています。

本件取引の概要は、以下のとおりです。

(1) 本件取引の目的

当社グループは、環境破壊や地球温暖化など人間社会が直面する課題にソリューションを提供し、安全で安心な暮らしに貢献する「環境・エネルギーカンパニー」グループとして、多彩な事業を展開しています。多様性の中での団結により成長戦略を遂行する中、今後は先ず、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスに経営資源を重点的に配分する方針です。

当社グループのブレーキ事業は70年以上の歴史を有し、自動車用摩擦材を中心に事業展開しています。自動車メーカーから高い評価を得ており、2011年には欧州有数の摩擦材メーカーであるTMD Friction Group S.A.を買収し、摩擦材事業は年間売上高1,300億円を超す規模となっています。今後も、当社グループのコア事業として、自動車メーカーのグローバル生産に対応するための拠点整備・拡張や、銅規制摩擦材の開発・生産で市場優位を維持するために継続的な投資を行う予定です。

一方、対象事業については、年間売上高は約150億円と小規模レベルに止まっています。今後電動パーキングブレーキ化等が進むなど、現行ファウンデーションブレーキ市場動向が不透明な中、競争力を維持するためには、大規模な設備投資及び開発投資が必要になると予想されています。

こうした中、電動パーキングブレーキの技術を有するメーカーと将来技術に関する意見交換をすすめましたが、ブレーキシステムを有するアイシングループにおいて対象事業の発展を期すことが出来ると判断しました。そして、当社グループの成長戦略、当社グループ内の対象事業の発展性、及び豊生ブレーキ工業の対象事業に対する評価などを総合的に検討し、自動車用部品の製造及び販売を主業とし、ドラムブレーキの生産高が世界トップであり、且つ電動パーキングブレーキの技術をグループ内に保持している豊生ブレーキ工業へ対象事業を譲渡することが、より効率的な経営によって対象事業の更なる発展につながり、お取引先様の満足度の向上、従事する従業員待遇の安定性・将来性の向上に資すると判断いたしました。

日清紡ブレーキは、日清紡ブレーキが有する対象事業に関する資産（含むNisshinbo Commercial Vehicle Brake社（以下「NCB」といいます。）の株式）、負債、及びその他の権利義務の全てを対象会社に承継させ、そのうえで対象会社の発行済株式の全部を譲渡します。なお、本件取引に先だって、当社は、当社が有する対象事業に関する不動産その他の設備及び知的財産権を日清紡ブレーキに現物出資し、当社に属する対象事業に従事する従業員を対象会社に転籍させること、また、本件取引と合わせて、当社の連結子会社であるNisshinbo Somboon Automotive社が保有する対象事業に関する資産、負債、及びその他の権利義務の全てを、対象会社が実質的な完全子会社としてタイに新設する会社に譲渡することを併せて決定しました。

本件取引後、当社はエレクトロニクス事業とブレーキの摩擦材事業を中心に、オートモーティブ及び超スマート社会関連ビジネスへの経営資源の重点配分をさらに推進し、成長戦略を一層加速することにより、当社グループの企業価値向上を図ります。

(2) 対象会社（新会社）設立の概要

① 商号	日清紡ブレーキ分割準備株
② 事業内容	ブレーキ装置及びその構成部品の開発、製造及び販売
③ 本店所在地	愛知県豊田市西広瀬町小麦生635番地23
④ 代表者	石井靖二
⑤ 資本金	845百万円
⑥ 設立年月日	平成29年9月25日
⑦ 発行済株式総数	650株
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 大株主・持株比率	日清紡ブレーキ株 100%

(3) 本件会社分割の概要

本件会社分割の要旨

本件会社分割の日程

① 取締役会決議日（両社）	平成29年9月25日
② 吸収分割契約締結日	平成29年9月25日
③ 吸収分割契約承認に係る臨時株主総会（両社）	平成29年10月27日
④ 吸収分割の実施日（効力発生日）	平成30年2月28日（予定）

本件会社分割の方式

日清紡ブレーキを分割会社とし、対象会社を承継会社とする吸収分割です。

本件会社分割にかかる割当ての内容

対象会社は、本件会社分割に際し、普通株式350株を新たに発行し、日清紡ブレーキに割り当てます。

本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日清紡ブレーキは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

本件会社分割により増減する資本金

日清紡ブレーキの資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件会社分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める、日清紡ブレーキが有する対象事業に関する資産（含むNCBの株式）、負債、及びその他の権利義務の全てを承継します。

債務履行の見込み

対象会社が、本件会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しています。

会社分割の当事会社の概要（平成29年9月30日現在）

	分割会社 (日清紡ブレーキ株)	承継会社 (日清紡ブレーキ分割準備株)
① 名称	日清紡ブレーキ株	日清紡ブレーキ分割準備株
② 所在地	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	愛知県豊田市西広瀬町小麦生635番地23
③ 代表者の役職・名称	代表取締役社長 石井靖二	代表取締役 石井靖二
④ 事業内容	自動車、輸送用機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入	ブレーキ装置及びその構成部品の開発、製造及び販売
⑤ 資本金	9,447百万円	845百万円

(4) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

乗用車用、商用車用、及び産業機械用のドラムブレーキ、商用車用ディスクブレーキ、並びに乗用車用ホイールシリンドラーの製造及び販売、並びにショーアッセンブリー。

(5) 本件株式譲渡の概要

譲渡する会社の概要

日清紡ブレーキの子会社として新たに設立した日清紡ブレーキ分割準備株（承継会社）の発行済株式の全部を豊生ブレーキ工業に譲渡します。

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	普通株式1,000株 (議決権の数：1,000個) (議決権所有割合：100%)
② 譲渡株式数	普通株式1,000株 (議決権の数：1,000個)
③ 移動後の所有株式数	普通株式一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)

(注) 譲渡価額につきましては、本件株式譲渡の相手方との譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。なお、当該価額は、本件株式譲渡の相手先との交渉により決定しており、公正価額と認識しています。

本件株式譲渡の日程

① 株式譲渡契約承認の取締役会	平成29年8月30日
② 株式譲渡契約の締結日	平成29年8月30日
③ 株式譲渡実行日	平成30年2月28日（予定）

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、紙製品事業の譲渡による影響等により232,838百万円（前年同期比11,449百万円減、4.7%減）となりました。

営業利益は、日本無線㈱の赤字が縮小し、新日本無線㈱が増益となったエレクトロニクス事業の損益改善や、TMD社買収に伴うのれんの償却が前連結会計年度末で終了したブレーキ事業の増益等により、431百万円（前年同期比2,729百万円改善）と黒字化しました。

経常利益は、営業利益の増加等により2,982百万円（前年同期比2,418百万円増、428.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、紙製品事業の譲渡による関係会社株式売却益の計上や固定資産売却益の増加等により15,530百万円（前年同期比14,695百万円増）と大幅増益となりました。

なお、日本無線㈱では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上、利益が他の四半期連結会計期間と比較して大きい傾向にあります。このため、連結会計年度に占める第2四半期連結累計期間の売上高、利益は相対的に低くなっています。

事業セグメントの業績は下記のとおりです。なお、平成28年10月1日に連結子会社であるニッシン・トーア㈱と岩尾㈱が合併し、ニッシントーア・岩尾㈱に社名変更しました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来、その他の事業に含まれていた岩尾㈱の衣料繊維事業を繊維事業として記載する方法に変更しました。繊維事業のセグメント別業績の前年同期比較は、変更後の数字に基づき記載しています。

なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱は、マリンシステム事業において、商船新造船向け機器等の売上が減少したものの、ソリューション・特機事業において、自動車メーカー向けシミュレータシステム等の売上が増加し、通信機器事業でも、自動車用ITS（高度道路交通システム）製品の売上が増加し赤字縮小となりました。

新日本無線㈱は、主力の電子デバイス製品において、中国スマートフォン市場成長の急激な鈍化の影響がありましたが、車載・産業機器向け半導体の販売が好調に推移し、增收・増益となりました。

以上の結果、エレクトロニクス事業全体では、売上高77,058百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント損失は4,497百万円（前年同期比1,067百万円改善）となりました。

エレクトロニクス事業においては、平成29年10月に当社による日本無線㈱の完全子会社化が完了しました。当社との一体的な事業運営を強化し、成長戦略の遂行とコスト構造改革を加速させ、併せてガバナンスレベルの向上を図ります。

(ブレーキ)

国内自動車販売は、軽自動車の販売が前年の燃費不正問題の影響による落ち込みから持ち直したこともあり、全般的に新車販売は好調でした。当社グループの国内事業も国内自動車販売の増加に伴い増収となりましたが、商品構成の変化等により減益となりました。

海外では、北米市場の需要頭打ちにより米国子会社は減収・減益となりました。タイ子会社は自動車販売の好調に加え新製品の立ち上がりにより増収・増益となりました。韓国子会社は商品構成の変化等により減収・減益となりましたが、中国子会社は売上増等により増益となりました。TMD社はアフターマーケット向け製品の販売増等により増収、赤字幅が縮小しました。なお、TMD社買収に伴い発生していたのれんは前連結会計年度末で償却を終了しています。

以上の結果、ブレーキ事業全体では、売上高76,237百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益2,460百万円（前年同期比2,960百万円改善）と黒字化しました。

(精密機器)

自動車向け精密部品加工は、中国子会社における事業拡大に伴う受注増等により増収・増益となりました。プラスチック成形加工は、中国子会社の受注増等により増収となったものの、南部化成㈱の外注加工費の増加等により減益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高31,397百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益414百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

(化学品)

断熱製品は売上が増加したものの、原料値上げや商品構成の変化により利益は微増に留まりました。燃料電池用カーボンセパレータは家庭用燃料電池の売上は減少しましたが、経費削減等により赤字縮小となりました。機能化学品は水性架橋剤等の売上が増加したことにより増収・増益となりました。

以上の結果、化学品事業全体では、売上高4,849百万円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益746百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

(繊維)

国内は、アボロコットシャツ用生地やユニフォーム用生地、スパンデックス糸の販売が堅調に推移し、エラストマーの販売も増加しました。一方、輸出向けシャツ用生地およびデニム用生地の販売が低調となり、東京シャツ㈱の夏物やレディースシャツの販売が振るわなかつたこと等から、減収・減益となりました。

海外では、主力のインドネシア子会社は日本向け糸輸出が減少したことから減収・減益となりましたが、ブラジル子会社は流通在庫の減少による販売増加等により増収・増益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高27,351百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益957百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

(不動産)

宅地分譲事業は前年末に名古屋事業所跡地（愛知県）の分譲が終了したこと等により減収・減益となりました。賃貸事業は大型商業施設を売却した影響により減収・減益となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、売上高3,732百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益2,666百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

(その他)

ニッシントーア・岩尾㈱（食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務）等の事業を、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高12,212百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント損失15百万円（前年同期比30百万円改善）となりました。

（注）上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比3,435百万円減少し、36,414百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,318百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ9,709百万円増加しました。これは、主として税金等調整前四半期純利益が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18,040百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ34,402百万円増加しました。これは、主として子会社株式の売却による収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△45,823百万円と前第2四半期連結累計期間に比べ44,951百万円減少しました。これは、主として長期借入れによる収入の減少およびコマーシャルペーパーの返済による支出が増加したことによるものです。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えています。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会であることから、取締役会は、当社の企業価値、ひいては当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うことと、株主の皆様の意向を経営方針の決定により速やかに反映することを、当社の基本方針としています。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、①の基本方針を実現するために、「企業公器」、「至誠一貫」、「未来共創」の企業理念の浸透やコーポレートガバナンスなど組織文化の質的向上と、ROE指標重視の収益力向上や株価重視の経営など数値・業績面の量的成長の実現にむけ取り組んでいます。また、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、複数の社外取締役を選任しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係諸法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様に適切に判断頂くための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様に検討頂くために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取り組みは、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、株主共同の利益の確保・向上させるための施策であり、上記①の基本方針に適うものと考えています。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10,474百万円です。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は次のとおりです。

(全社共通)

- ・カーボンアロイ触媒

燃料電池用の白金触媒の代替としてカーボンアロイ触媒の研究開発を進めています。この度、世界で初めてカーボンアロイ触媒を固体高分子形燃料電池(PEFCスタック)の電極触媒として実用化することに成功しました。今後も希少資源の代替を推進することで、本格的な水素社会の到来を加速させて行きます。

- ・車載向け燃料電池セパレータ

燃料電池車の本格普及に向け、開発体制の見直しを行い、グループ全体で車載向けセパレータの開発に着手しました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、9月に長期シングルートローン20,000百万円を組成し、短期借入金の一部を低利固定での安定調達に移行しました。

当社グループの財務状況につきましては、安定的な営業活動によるキャッシュ・フローに加え、主要銀行とのコミットメントライン契約、相対での短期借入、コマーシャルペーパー、長期シングルートローン等、多様な調達手段を確保しており、十分な資金流動性を有しています。

(6) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末における従業員数は22,747名と、前連結会計年度末に比べ509名減少しています。これは主として当第2四半期連結累計期間の期首において、日清紡ペーパー プロダクツ㈱他4社において営む紙製品事業を、大王製紙㈱に譲渡したことによるものです。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、販売の実績が著しく減少しています。これは主として当第2四半期連結累計期間の期首において、日清紡ペーパー プロダクツ㈱他4社において営む紙製品事業を、大王製紙㈱に譲渡したことによるものです。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の除却等のうち、日清紡ペーパー プロダクツ㈱島田事業所の譲渡は、第1四半期連結会計期間に完了しています。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 100株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第12回新株予約権(平成29年8月1日)

決議年月日	平成29年6月29日
新株予約権の数(個) (注) 1	1,690
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	169,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1,192
新株予約権の行使期間	自 平成31年8月1日 至 平成36年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,192 資本組入額 711
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。

なお、新株予約権発行の日（以下、「発行日」という。）以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行 (処分)} \times \text{株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行 (処分)} \times \text{前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行 (処分)} \times \text{株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
②降格制度により平成30年 7月 31 日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
③新株予約権の相続は認めない。
④その他権利行使の条件は、第174回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
②新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年 9月 30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,828	13.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,875	11.12
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都 中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,000	6.71
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	6,599	3.69
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	6,028	3.37
四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東8丁目537-1	2,600	1.45
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都 中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,300	1.29
日本毛織株式会社	兵庫県神戸市中央区明石町47番地	2,282	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	1,995	1.12
日清紡績取引先持株会	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	1,887	1.06
計	—	79,396	44.41

(注) 1. 当社は自己株式19,977千株(11.17%)を保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社23,828千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社19,875
千株、資産管理サービス信託銀行株式会社6,599千株3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち4,700千株（株式保有割合2.63%）は、帝人株式会
社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は帝人株式会社が留保して
います。4. 平成29年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル
・グループが平成29年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
て当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含め
ていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	221	0.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,392	1.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	2,894	1.62
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,620	1.47
合計		9,129	5.11

5. 平成29年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行他2社が平成29年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、株式会社みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,300	1.29
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,418	0.79
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,446	4.72
合計		12,165	6.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,977,500	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,617,100	1,586,171	同上
単元未満株式	普通株式 204,339	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	1,586,171	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋人形町 2丁目31-11	19,977,500	—	19,977,500	11.17
計	—	19,977,500	—	19,977,500	11.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタス及び有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	47,691	44,498
受取手形及び売掛金	※4 135,261	※4 102,868
電子記録債権	14,011	※4 15,650
商品及び製品	34,191	32,388
仕掛品	44,558	50,831
原材料及び貯蔵品	21,019	21,282
その他	18,645	16,597
貸倒引当金	△578	△655
流动資産合計	314,800	283,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	73,179	66,285
機械装置及び運搬具（純額）	51,796	49,842
土地	39,215	36,445
その他（純額）	21,293	22,385
有形固定資産合計	※1 185,484	※1 174,958
無形固定資産		
のれん	8,077	7,325
その他	12,593	11,599
無形固定資産合計	20,670	18,925
投資その他の資産		
投資有価証券	100,514	108,605
その他	26,345	26,590
貸倒引当金	△1,527	△1,515
投資その他の資産合計	125,332	133,679
固定資産合計	331,487	327,564
資産合計	646,288	611,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 59,974	※4 47,832
電子記録債務	※4 12,457	※4 12,283
短期借入金	※3 48,977	※3 25,651
未払法人税等	3,030	5,454
引当金	4,946	2,582
その他	※4 76,789	※4 63,500
流動負債合計	206,174	157,305
固定負債		
長期借入金	69,294	66,373
引当金	2,325	2,326
退職給付に係る負債	49,180	47,992
資産除去債務	842	810
その他	42,717	42,646
固定負債合計	164,360	160,149
負債合計	370,535	317,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	17,587	17,585
利益剰余金	167,598	180,747
自己株式	△23,089	△23,048
株主資本合計	189,683	202,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,310	43,370
繰延ヘッジ損益	3	12
為替換算調整勘定	7,714	6,823
退職給付に係る調整累計額	△5,276	△4,994
その他の包括利益累計額合計	39,751	45,212
新株予約権	162	160
非支配株主持分	46,155	45,326
純資産合計	275,753	293,571
負債純資産合計	646,288	611,026

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	※1 244,287	※1 232,838
売上原価	195,046	187,562
売上総利益	49,241	45,275
販売費及び一般管理費	※2 51,539	※2 44,844
営業利益又は営業損失（△）	△2,298	431
営業外収益		
受取利息	273	277
受取配当金	1,164	1,328
持分法による投資利益	2,544	1,965
雑収入	1,154	909
営業外収益合計	5,137	4,479
営業外費用		
支払利息	499	431
売上割引	278	294
為替差損	894	313
雑損失	603	890
営業外費用合計	2,275	1,928
経常利益	563	2,982
特別利益		
固定資産売却益	143	5,371
投資有価証券売却益	900	1,466
関係会社株式売却益	-	11,745
事業譲渡益	988	-
新株予約権戻入益	38	14
助成金収入	1,000	-
特別利益合計	3,070	18,598
特別損失		
固定資産売却損	24	74
固定資産廃棄損	185	64
減損損失	127	3,130
投資有価証券売却損	58	0
投資有価証券評価損	12	-
出資金評価損	-	41
関係会社出資金売却損	645	-
子会社事業構造改善費用	49	171
事業整理損	251	-
のれん償却額	853	-
環境対策引当金繰入額	17	-
偶発損失引当金繰入額	1,687	-
特別損失合計	3,913	3,482
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△278	18,098
法人税、住民税及び事業税	1,886	5,846
法人税等調整額	△1,083	△2,431
法人税等合計	803	3,415
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△1,082	14,682
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△1,916	△848
親会社株主に帰属する四半期純利益	834	15,530

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,082	14,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,018	6,141
繰延ヘッジ損益	23	9
為替換算調整勘定	△13,903	△926
退職給付に係る調整額	621	289
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,252	△30
その他の包括利益合計	△17,529	5,483
四半期包括利益	△18,611	20,166
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,581	20,991
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,029	△825

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失(△)	△278	18,098
減価償却費	11,110	10,970
減損損失	127	3,130
のれん償却額	4,572	832
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△258	65
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	505	334
受取利息及び受取配当金	△1,438	△1,605
支払利息	499	431
持分法による投資損益(△は益)	△2,544	△1,965
投資有価証券売却損益(△は益)	△842	△1,466
投資有価証券評価損益(△は益)	12	-
関係会社株式売却損益(△は益)	-	△11,745
固定資産処分損益(△は益)	66	△5,233
出資金評価損	-	41
関係会社出資金売却損益(△は益)	645	-
事業譲渡益	△988	-
助成金収入	△1,000	-
子会社事業構造改善費用	49	171
偶発損失引当金繰入額	1,687	-
売上債権の増減額(△は増加)	24,481	24,248
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,621	△7,720
仕入債務の増減額(△は減少)	△9,348	△8,633
その他	513	2,973
小計	17,950	22,929
利息及び配当金の受取額	2,295	2,616
利息の支払額	△505	△429
助成金の受取額	333	333
子会社事業構造改善費用の支払額	△49	△171
法人税等の支払額	△5,434	△3,157
法人税等の還付額	19	2,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,609	24,318

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,491	△5,030
定期預金の払戻による収入	3,054	4,877
有形固定資産の取得による支出	△14,250	△11,821
有形固定資産の売却による収入	488	6,450
投資有価証券の取得による支出	△100	△400
投資有価証券の売却による収入	1,565	3,507
子会社株式の取得による支出	△3,384	-
事業譲渡による収入	1,115	-
短期貸付金の増減額（△は増加）	99	4
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	21,136
その他	△458	△682
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,362	18,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△14,363	△23,013
長期借入れによる収入	21,227	1,675
長期借入金の返済による支出	△4,354	△4,124
配当金の支払額	△2,380	△2,381
非支配株主への配当金の支払額	△628	△454
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	-	△17,000
その他	△372	△524
財務活動によるキャッシュ・フロー	△872	△45,823
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,326	29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,952	△3,435
現金及び現金同等物の期首残高	42,271	39,850
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 36,352	※ 36,414

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
当社は、平成29年4月3日付で連結子会社であった日清紡ペーパー プロダクツ㈱の全株式を、大王製紙㈱に譲渡いたしました。これに伴い、当第2四半期連結累計期間の期首において、日清紡ペーパー プロダクツ㈱他4社を連結の範囲から除外しています。	
なお、当該連結の範囲の変更については、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。影響の概要につきましては、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。	

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
(固定資産の譲渡)	
当社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を行うことを決議し、平成29年5月26日付で売買契約を締結、平成29年6月30日に譲渡が完了しました。	
(1)譲渡の理由	
当社では、保有する固定資産の見直しを行い、現在の不動産市場の動向や将来的な収益性の見通し等を総合的に勘案した結果、以下の固定資産について信託設定し信託受益権を譲渡することといたしました。	
(2)譲渡する相手会社の名称	
本件における信託受益権の譲渡先は国内のSPC（特別目的会社）ですが、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社、その他当社の関係会社との間には特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当しません。	
(3)譲渡資産の種類、譲渡前の使途	
資産の名称	アピタ名古屋南店
所在地	愛知県名古屋市南区豊田四丁目
土地面積	33,186m ²
建物延床面積	37,349m ²
譲渡前の使途	賃貸用不動産
(4)損益に与える影響額	
当該固定資産の譲渡により、当第2四半期連結累計期間において、固定資産売却益5,163百万円を特別利益に計上しました。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
996百万円	756百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	86百万円 (770千米ドル)	86百万円 (770千米ドル)
従業員住宅ローン	0百万円	—
計	86百万円	86百万円

※3 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行（前連結会計年度は8行）とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
コミットメントラインの総額	31,909百万円	33,590百万円
借入実行残高	4,364百万円	6,721百万円
差引借入未実行残高	27,545百万円	26,868百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	319百万円	497百万円
支払手形	282百万円	256百万円
電子記録債権	—	1,780百万円
電子記録債務	480百万円	443百万円
流動負債 その他 (設備関係支払手形)	20百万円	12百万円
流動負債 その他 (設備関係電子記録債務)	18百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
運送費・保管費	4,394百万円	3,191百万円
給料・賃金・賞与	15,673百万円	14,887百万円
役員賞与引当金繰入額	197百万円	184百万円
退職給付費用	982百万円	911百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	32百万円
試験研究費	6,252百万円	6,315百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	41,022百万円	44,498百万円
預入期間が6カ月を超える定期預金	△4,670百万円	△8,083百万円
現金及び現金同等物	36,352百万円	36,414百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	2,380	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	2,381	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	2,381	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	2,382	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	エレクトロニクス	ブレーキ	精密機器	化学品	繊維	紙製品	不動産	計		
売上高										
外部顧客への 売上高	76,017	74,562	29,943	4,065	28,263	15,400	4,107	232,360	11,927	244,287
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	18	16	123	45	3	372	1,015	1,596	569	2,165
計	76,036	74,578	30,067	4,111	28,266	15,773	5,123	233,956	12,497	246,453
セグメント利益 又は損失(△)	△5,565	△499	435	581	930	1,053	2,917	△146	△46	△192

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	△146
「その他」の区分の損失(△)	△46
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	△2,114
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△2,298

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱は34百万円、「繊維」セグメントにおいて、東京シャツ㈱は10百万円、「紙製品」セグメントにおいて、日清紡ペーパー プロダクト㈱は78百万円、「その他」セグメントにおいて、岩尾㈱は3百万円を固定資産の減損損失として特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、日本無線㈱がAlphatron Marine Beheer B.V.の株式を追加取得したことにより、のれんが発生しています。当該事象におけるのれんの増加額は2,205百万円であり、特別損失としてのれん償却額853百万円を計上しています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	エレクトロニクス	ブレーキ	精密機器	化学品	繊維	不動産	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	77,058	76,237	31,397	4,849	27,351	3,732	220,626	12,212	232,838
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	9	143	58	3	794	1,014	655	1,669
計	77,062	76,247	31,541	4,907	27,354	4,527	221,640	12,867	234,507
セグメント利益 又は損失(△)	△4,497	2,460	414	746	957	2,666	2,746	△15	2,730

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,746
「その他」の区分の損失 (△)	△15
セグメント間取引消去	△0
全社費用(注)	△2,299
四半期連結損益計算書の営業利益	431

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基盤技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成28年10月1日に連結子会社であるニッシン・トーア㈱と岩尾㈱が合併し、ニッシントーア・岩尾㈱に社名変更しました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含まれていた岩尾㈱の衣料繊維事業を「繊維」として記載する方法に変更しています。そのため、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しています。

当第2四半期連結累計期間の期首において、日清紡ペーパー プロダクツ㈱他4社において営む紙製品事業を譲渡し、連結の範囲から除外したため、「紙製品」を報告セグメントから除外しています。

4. 報告セグメントごとの資産に関する事項

「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、「紙製品」を報告セグメントから除外したため、前連結会計年度の末日に比べ、「紙製品」のセグメント資産が21,494百万円減少しています。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(ブレーキ)

平成29年8月30日開催の取締役会において、当社連結子会社である日清紡ブレーキ㈱によるファウンデーションブレーキ事業の譲渡のための吸収分割及び子会社株式の譲渡を決議しました。

これに伴い、当第2四半期連結会計期間末時点の対象事業が保有する固定資産の簿価と株式譲渡による回収可能価額を比較した結果、回収可能価額が簿価を下回ることから、当第2四半期連結会計期間において減損損失3,116百万円を計上しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円26銭	97円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	834	15,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	834	15,530
普通株式の期中平均株式数(株)	158,743,003	158,802,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円26銭	97円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	83,614	94,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

I 共通支配下の取引等

(株式交換による日本無線㈱（当社の連結子会社）の完全子会社化）

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名称：日本無線㈱（以下「日本無線」といいます。）

事業の内容：船舶用・防衛関連、防災行政無線等、無線通信機器の製造販売等

(2) 企業結合日

平成29年10月2日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、迅速果断な意思決定の下、日本無線との一体的な事業運営を強化し、「成長戦略の遂行」及び「コスト構造改革」を加速させ、併せて「ガバナンスレベルの向上」を図り、当社のエレクトロニクス事業グループの中核的存在である日本無線の企業価値、更には当社全体の企業価値を向上させるため、日本無線を完全子会社化することいたしました。

株式交換の内容は、当社を株式交換完全親会社とし、日本無線を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに、また、日本無線については、平成29年6月26日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、平成29年10月2日を効力発生日として実施いたしました。

2 会計処理の概要

本株式交換については、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する見込みです。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

当社普通株式	21,107百万円
取得原価	21,107百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

株式の種類	当社普通株式 (株式交換完全親会社)	日本無線普通株式 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.28
株式交換により 交付した株式数		当社普通株式：15,858,739株

(注) 本株主交換により交付した当社の株式は、当社が保有する自己株式を充当しました。

②交換比率の算定方法

当社及び日本無線は、本株式交換に用いられる本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社はGCA㈱を、日本無線はみずほ証券㈱をそれぞれ第三者算定機関として選定し、また、当社は森・濱田松本法律事務所を、日本無線は西村あさひ法律事務所をそれぞれ法務アドバイザーとして選定いたしました。

当社及び日本無線は、それぞれの第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書、法務アドバイザーからの助言、両社がそれぞれ相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を総合的に勘案した上で、本株式交換比率を算定いたしました。

II 株式取得による会社等の買収

(リコー電子デバイス㈱の株式の取得（子会社化）)

1 その旨及び目的

当社は、平成29年10月30日開催の取締役会において、半導体・電子デバイス分野の事業基盤を強化し、今後の成長が見込まれる車載、IoT分野を中心に電子デバイスビジネスの拡充を加速するため、㈱リコーから、同社の子会社であるリコー電子デバイス㈱の株式160株（持株割合80.0%）を取得、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

2 株式取得の相手先

㈱リコー

3 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1)名称 リコー電子デバイス㈱

(2)事業内容 電子デバイス製品等の開発・生産・販売、電子デバイス設計・製造受託サービス

(3)規模 資本金 100百万円

純資産 9,155百万円（平成29年3月31日現在）

総資産 16,923百万円（平成29年3月31日現在）

売上高 23,086百万円（平成29年3月期）

4 株式取得の時期

平成30年3月1日（予定）

5 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1)取得する株式の数 160株

(2)取得価額 本件株式取得に係る契約における守秘義務をふまえ、非開示としています。

(3)取得後の持分比率 80.0%

6 支払資金の調達方法

自己資金

2 【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、次のとおり第175期中間配当金の支払を決議いたしました。

(1)中間配当金の総額 2,382百万円

(2)1株当たりの金額 15円00銭

(3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 ベリタス

指定社員 永島惠津子印
業務執行社員

指定社員 亀井孝衛印
業務執行社員

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 津田英嗣印
業務執行社員

指定有限責任社員 杉本健太郎印
業務執行社員

指定有限責任社員 植木拓磨印
業務執行社員

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たち監査法人の責任は、私たち監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たち監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たち監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年11月10日

【会社名】

日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】

Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 河田正也

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也 は、当社の第175期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。